

第 15 回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 第 15 回 鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会

議事概要

1. 日時：令和 8 年 6 月 4 日（木）14：00～15：30
2. 場所：鳥取県庁 33 会議室（一部オンライン会議併用）

3. 議事内容

- (1) 令和 8 年度の出水期の天候の見通しと気象情報の改善について（気象庁）
- (2) 一級河川千代川水系の減災にかかる取組方針の見直しについて（国土交通省）
- (3) 県管理河川における令和 7 年度、令和 8 年度の減災に係る取組について
- (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて
- (5) 情報提供

4. 会議概要

第 15 回千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会、第 15 回 鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会を合同開催した。

気象台から新たな防災気象情報の運用開始についての内容が説明され、鳥取県からは、県管理河川における警戒レベルの基準の見直しについて説明された。

千代水系大規模氾濫時の減災対策協議会（国）では、新たに策定する取組方針（第 3 期）の改定方針（重点項目の設定など）について報告し、各委員に承認された。

鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会（県）では、令和 7 年度における各機関の取組状況、令和 8 年度の取組予定等が報告された。

情報提供として、二級水系流域治水プロジェクトにおける雨水貯留タンク試行設置の推進、キャラクター、グッズ制作による効果的な広報、ぼうさいこくたい 2026in 鳥取についての情報が共有された。

5. 議事概要

（1）令和 8 年度の出水期の天候の見通しと気象情報の改善について

鳥取地方気象台より 6 月から夏季にかけての中国地方における気温と降水量の見通し及び 5 月 29 日から運用が開始される新たな防災気象情報の概要について説明された。

鳥取県より新たな防災気象情報の運用に伴い、県管理河川（洪水予報河川、水位周知河川）においても氾濫発生水位を新設し、レベル 5 氾濫発生情報を発表することを説明した。なお、水位周知河川の氾濫発生水位は 6 月中に設定予定としている。また、県管理河川の水位情報に対する警戒レベルを国管理河川と同様の警戒レベルに見直すことを説明した。

（2）一級河川千代川水系の減災にかかる取組方針の見直しについて

鳥取河川国道事務所より第 2 期の取り組み状況の評価にかかる説明と、第 3 期取組方針の改定方針、今後 5 か年で重点的に取り組む項目の設定方針について説明された。

また第2期の進捗が進んだ主な取り組み成果について、各機関から説明された。

【鳥取市】

- ・情報発信について、鳥取市防災アプリの説明。防災行政無線は音声情報のため、聴覚障害者、外国人などが情報取得困難者への伝達を文字情報で伝達できるツールとして整備。防災地図、ARなどの機能を搭載、マイタイムラインの作成支援機能を追加している。
- ・鳥取市が発信する防災に係る情報の発信手段が11種類あり複数のツール媒体と使って市民に伝えていたのを一斉配信できる統合管理システムを導入。情報発信のタイミングにずれが生じていたのが解消された。

【鳥取県土整備事務所】

- ・令和7年5月18日に千代川河川敷にて水防訓練を実施。国土交通省、水防団管理団体である市町村、地域住民の参加のもと各種訓練を実施、約420名が参加した。
- ・排水ポンプ車の操作訓練の実施
- ・各小学校での防災教育（津ノ井小、修立小、佐貫小）の実施を紹介

【鳥取地方気象台】

- ・気象防災情報の普及啓発あるいは防災域氏の向上ということで様々な講演活動を実施。
- ・昨年度は気象台OBを講師とした一般向けの講演会を開催している。
- ・要配慮者向けや、外国人や障害者の方への避難情報を入手しにくい方への情報入手の仕方や避難方法についての説明会を開催している。
- ・小学校へも被害状況写真を活用して、大雨が降った時の状況や、避難するタイミングについて説明もしている、

【鳥取河川国道事務所】

- ・地域住民を対象としたマイタイムライン作成について出前説明会を実施
- ・出前講座も実施しており令和6年は富桑小、令和7年は大正小にて防災教育とマイタイムラインの作成を紹介している。
- ・鳥取河川国道事務所では流域治水の模型を作成しており、出前講座やイベント等で流域治水の効果や対策必要性について理解してもらえるように取り組んでもらう。
- ・樋門をフラップ化等の無動力化する優先的に整備する施設を抽出して順次整備している、令和7年は浜坂第4樋門にて整備している。第2期の令和7年のまでの間で5つの樋門で実施している。
- ・ダム下流部を流れる川の浸水想定区域図を作成し令和3年度に公表している。

【取組方針の改定方針】

- ・第3期の取組方針は第2期の方針を継続。
- ・「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目標に①円滑かつ迅速な避難のための取組、②被害軽減の取組、③氾濫水の排除、浸水被害の軽減に関する取り組み、を3本柱として全54の項目の取組を実施する。

【重点実施項目の設定方針】

- ・ 54 の取組項目について第 2 期のとりまとめから実施状況について質的評価を行い整理し、①重点的に取り組む項目、②継続的に実施するもの、③すでに目標達成済みで実施済のものに整理し、①と②の取り組み項目を確実に推進するものに分類し取り組むこととすることについて説明。
- ・ 関係機関より異議はなく、千代川流域の減災に係る取組方針(第三期)は承認された。

(3) 県管理河川における令和 7 年度、令和 8 年度の減災に係る取組について

令和 7 年度の主な実施状況及び令和 8 年度の主な実施予定として、鳥取県から以下の項目について説明した。また、今年度は県の減災対策協議会として第二期の最終年度にあたるため、年内で完了した事業や継続する取組を整理した上で、第三期の取組方針を策定することを周知した。

(4) 二級水系流域プロジェクトについて

鳥取県より流域治水プロジェクトの概要を説明し、令和 7 年度の取組としてプール貯留の事例を紹介した。

また、二級水系流域治水プロジェクトについて新規の取組があれば随時流域治水プロジェクトへ追加・更新していくことを周知した。

鳥取県から各機関の主な取組について説明した。

【鳥取市】

- ・ 鳥取市防災ポータルサイトの整備、内水浸水想定区域図の作成及び公表の実施
- ・ ワンコイン浸水センサーの設置状況

【若桜町】

- ・ ささえ愛マップづくりの状況や、鳥取県水防訓練の参加状況。
- ・ 若桜町の防災訓練

【鳥取県危機管理部】

- ・ 地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上
- ・ 各種ツールによる県民への周知
- ・ 災害ケースマネジメントの推進

【鳥取県農林水産部】

- ・ 田んぼダム取組状況について説明。令和 7 年度は新たに 10 地区で実施。
- ・ 防災重点農業用ため池における取組内容

【鳥取県治山砂防課】

- 総合的な流木災害防止対策（加勢蛇川、本谷奥国有林、野井倉地区における砂防事業、治山事業）の実施

【鳥取県河川課】

- イベント出展やラジオ出演による積極的な広報活動を展開
- 令和7年度は大路川流域とその近辺の小学校でプール貯留の実施。
- 雨水貯留設置をきっかけとした学校関係者に防災学習や流域治水の取組をPR

（５）情報提供・意見交換

①雨水貯留タンクの設置の取組

鳥取県から雨水貯留タンクの取組の共有を行った。これまでの設置事例に加え、住民からの要望の広がりを受け、市町村、県、個人がそれぞれ3分の1ずつ費用を負担する助成事業を予定していることを紹介した。

②ぼうさいこくたい 2026 in 鳥取

鳥取県から令和8年10月17日、18日に倉吉市で開催される「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）」について案内した。

【質疑】

鳥取河川国道事務所竹田所長：鳥取市ワンコイン浸水センサーの設置について、令和8年度は実施するか、設置状況と、設置の基準を教えてください。

【回答】（6/12 メールにて関係機関へ回答）

鳥取市：ワンコイン浸水センサーは令和6年度に16台、令和7年度に34台の合計50台を設置済みで、令和8年度は設置の予定はなし。

設置にあたっては危機管理課、河川公園課、道路課、下水道企画課など関係課で協議して主に福部町湯山・海士、吉成南町一丁目、相生町三丁目、四丁目、吉岡温泉町など浸水常襲箇所地区に設置した。

設置目的は河川や水路の溢水状況を確認するもので通行止めの判断の目安とすることを考えたり。早期避難の判断や迅速な浸水対応を行うことや、浸水状況（浸水区域、時間など）を把握し今後の対応の検討に活用するためのもの。